

滋賀レイクスターズの新リーグ参入に係る自治体支援文書について

1 支援文書提出の根拠等について

- 平成27年3月25日 ジャパン2024タスクフォースにおいて、
「新リーグの入会審査基準およびトップリーグ要件について」決定

■新リーグの入会審査基準およびトップリーグ要件について(抜粋)

- ・ II (仮称) トップリーグ (1部・2部) の要件について
B: ホームタウンについて地方自治体、都道府県協会の文書での
支援表明が得られること

- 平成27年4月1日 一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ設立
(JPBL)
- 平成27年4月9日 JPBLが、「地方自治体支援文書」の様式見本を含む新リーグ入会に関する
提出書類を提示

2 地方自治体支援文書(案)について

別添のとおり

新リーグの入会審査基準およびトップリーグ要件について

I 新リーグの入会審査基準について

1. 理念

リーグ理念と合致した明確なチーム理念を定めていること

2. 対象

①3/31時点でNBL、bjリーグ、NBDLのいずれかのリーグに所属していること

②入会申込時において、所属リーグに退会届を提出済みであること

3. チーム名称

①チーム名称、ロゴ等について商標を取得済みもしくは出願中であること

②地域名を取り入れること

③企業名を入れることについては、許可する

4. ホームタウン

ホームタウンが決定していること（ホームタウンについてはリーグの承認を要し、チーム間で重複する等の場合には、リーグが調整を行う場合がある）

5. ホームアリーナ

ホームゲームを実施できるアリーナ及び練習場を確保していること

6. 財務運営状況

健全な運営ができる財務体質であること

健全な運営ができる人事組織が確立されていること

法令遵守体制等ガバナンス体制が確立されていること

7. ファンクラブ・後援会等

ファンクラブ・後援会等、安定的な支援組織の整備義務

8. 同リーグに所属する他クラブとの兼務、クロスオーナーシップの禁止

JAPAN 2024 TASKFORCE

PRESS RELEASE

9. リーグが必要に応じて提出を求めた資料（スポンサー契約内容、選手契約内容、財務情報等）については、すべて速やかに提出すること

II (仮称) トップリーグ（1部・2部）の要件について

A: チーム運営団体が、プロバスケットボールチームの運営を主たる事業目的とする法人（株式会社もしくは一般/公益法人）であること

B: ホームタウンについて地方自治体、都道府県協会の文書での支援表明が得られること

C: A、Bの要件のほか、以下の1.～3.までの事項を考慮して総合判断を行い、

トップリーグ1部 12～16 チーム

トップリーグ2部 16～24 チーム

を決定する。

チーム決定は、2015年7月末を目処とするが、2015年シーズンの状況のみで、それ以降に決定する場合もある。

【考慮する事項】

1. ホームアリーナ・練習場について

(1) ホームアリーナについて

トップリーグチームは、年間試合数の8割のホームゲームを実施できるホームアリーナを確保していることを要する。

収容人員や立地等の関係で、今後完成予定のアリーナをホームアリーナとする場合（ホームアリーナを変更する場合も含む）には、そのアリーナ計画を具体的に提示すること（なお、今回の1部・2部決定においては、2018年シーズン開始までに着工予定のアリーナのみをホームアリーナとして考慮する）

(ホームアリーナの細要件)

ホームアリーナについては、以下のような条件も総合考慮する。

- ・収容人員 1部については収容人員5000人を、2部は3000人を目処とする。
- ・立地条件 交通の利便等、ファンの集まりやすい立地であることが望ましい

JAPAN 2024 TASKFORCE 事務局

TEL 070-1460-6225 / pr@japan2024taskforce.jp

JAPAN 2024 TASKFORCE

PRESS RELEASE

・アリーナの設備 プロリーグにふさわしい設備や雰囲気を整えていること

(2) 練習場について

トップリーグチームは、優先的に練習できる練習場を確保していることを要する。

2. 財務運営状況について

トップリーグチームは、次の要件をみたすことを要する。

- ① 債務超過でないこと（入会申込時点で債務超過である場合には、入会后2年以内に債務超過を解消できる具体的計画の提示を要する）
- ② 損益計算書において、3年間継続して純利益が出ていること（入会申込時点で純利益が出ていない場合には、新リーグ開幕後の2016年10月以降は純利益が出る具体的計画の提示を要する）
- ③ チーム人件費が売上収入の50%を超えないこと（チーム人件費に含まれる経費は別途定める）
（細要件）
トップリーグ1部チームについては、年間売上収入2億5000万円以上、2部チームについては1億円以上あることを目安とする。
- ④ 代表者、クラブ事務局、財務担当、運営担当、セキュリティ担当、広報担当、マーケティング担当者それぞれ存在すること（一部、例外的に兼務を認める）。
コンプライアンス・オフィサーが存在すること

3. ユースチーム

トップリーグチームはユースチームを有すること

Ⅲ その他リーグ概要について

次ページ表のとおり (省略)

JAPAN 2024 TASKFORCE 事務局

Tel: 070-1460-6225 / pr@japan2024taskforce.jp

(地方自治体の支援文書 見本)
※あくまでも「見本」であり、このとおりの内容・書式にする必要はございません。
内容はそれぞれ工夫ください。

平成 年 月 日

一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ
チェアマン 川淵三郎 様

〇〇県知事あるいは〇〇市長

印

●● (チーム) への支援について

〇〇県 (市) は、●● (チーム) の一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグへの入会を支援するとともに、その永続的な活動を支援します。
主たる支援内容は下記のとおりです。

記

1. (なるべく具体的な方が望ましい)
- 2.

以上

(案)

滋 企 調 第 号
平成 27 年 (2015 年) 月 日

一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ
理事長 川淵 三郎 様

滋賀県知事 三日月 大造 印

滋賀レイクスターズへの支援について

本県は、株式会社滋賀レイクスターズが運営するバスケットボールチーム「滋賀レイクスターズ」の一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグへの入会およびその活動を下記のとおり支援します。

県として、滋賀レイクスターズの1部リーグ参入を要望します。

記

1. 広報活動等の支援

広報誌や新たに構築するスポーツ情報総合発信サイトなど、県の様々な広報媒体を活用して、滋賀レイクスターズの魅力や活動状況を県内外に発信します。

2. 応援機運の醸成

「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀を創造するため、県民をあげて滋賀レイクスターズを応援する機運を醸成します。

- ・ トップアスリート等と県民との交流機会の創出
- ・ 子どもたちの観戦機会の創出

3. 県の施策との連携

滋賀レイクスターズの公式戦の場や県内イベントを活用した人権啓発活動等を滋賀レイクスターズと連携して取り組み、そうした社会貢献活動を支援します。

4. その他

今後、県立社会体育施設のあり方を検討する中で、県立体育館の整備を検討します。

以上